

「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！2022」 よくあるご質問

カテゴリ	ご質問	回答
申込みについて	ホストタウン自治体の子どもたちを対象にしたクラブやサークルでも、参加できますか？	ご参加いただけますので、是非お申し込みください。
	地元の一般企業や地域の町内会など、大人も参加できますか？	学校を介して子どもたちを対象にした施策ですので、ホストタウンの住民の方であっても、大人の方はご参加いただけません。地域のイベント等で、対象が子どもたちの場合は、お取り組みいただけます。
	同じ学校で、複数回申し込むことは出来ますか？	手紙の送付目的や送付先相手国が違う場合、同じ学校から2回まで申し込むことが可能です。
	ホストタウンではない自治体も、申し込めますか？	ホストタウン施策に付き、ホストタウン以外の自治体は、お申し込みいただけません。
	申し込みは、いつまで大丈夫ですか？また、実施期限はありますか？	申し込みは、2022年12月までをお願いいたします。また実施についても、2022年12月までにお取り組みいただけますよう、お願いいたします。
	手紙キットの見本をいただくことは出来ますか？	はい！必要な数量を、事務局までお申し込みください。
	「お手紙キット」には英語版はありますか？また、相手国の分もいただけますか？	英語版は御座いません。本施策は、日本のホストタウン自治体と学校を対象にしております。
手紙の送付先 相手国について	手紙の送付先を、以前に交流した相手国の児童（学校）宛に出来ますか？	送付先は、自治体でホストタウン相手国と調整しておりますので、自治体の担当者にご相談ください。
	相手国のどこへ送付するか？子どもたちが、決めることは出来ますか？	送付先は、自治体でホストタウン相手国と調整しておりますので、自治体の担当者にご相談ください。
	相手国から、必ず返事は来ますか？	相手国へお送りする際、お返事がいただきたい旨の送付状を付けてお送りしておりますが、相手国の状況やEMSの配達状況にも因りますので、お返事についてお約束することは出来ません。
	事務局で、送付先を紹介して貰えますか？	ホストタウン施策のため、事務局で送付先を紹介することは出来ません。国際交流員、相手国大使館や在京大使館、今まで交流してきた姉妹校や姉妹都市、東京2020大会でお世話になった選手や、NFなどの関係者等もご活用いただき、ご調整をお願いいたします。
お手紙について	手紙の送付先は、申し込み時点で確定する必要がありますか？申し込み後に変更することは出来ますか？	手紙の送付先については、基本的に申し込みの際に確定させてください。やむを得ず、申し込み後に変更する場合、可能な限り対応しますが、対応出来ない場合もありますので、ご了承ください。
	学校毎に、手紙の送付先を変更することはできないか？	手紙の送付先ごとに申し込みを行っていただくことで、学校ごとに送付先を変更することが可能です。
	相手国への、手紙の到着時期を教えてください。	事務局での確認と翻訳に1ヶ月程度いただいております。相手国への到着には、1ヶ月半から2ヶ月程度みていただけますでしょうか。但し、EMSの配達状況により、遅延等が生じる場合が御座います。
	学校から事務局に手紙を送付する場合、送料は学校負担になるのか？	恐れ入りますが、事務局への手紙の送料は、ご負担いただいております。
	手紙を相手国に送付する際の差出人は、一般社団法人ホストタウンアピール実行委員会手紙プロジェクト事務局になりますか？	自治体から送られる場合を除き、一般社団法人ホストタウンアピール実行委員会手紙プロジェクト事務局が差出人になります。
	手紙を相手国に送付する際に、返事の送付先を記したものを入れているのでしょうか？	相手国に送付する際、お返事がいただきたい旨の送付状を付けてお送りしております。送付状には、お返事いただける場合の送付先として「手紙プロジェクト事務局」の連絡先を記載しています。
翻訳について	学校で取りまとめて送付した場合、何通くらい翻訳して貰えますか？	1校当たり、20通を上限に英語に翻訳いたします。
	ホストタウン相手国の公用語はスペイン語だが、英語以外の翻訳はできませんか？	翻訳は英語のみになります。国際交流員等へご相談をお願いいたします。